

第6回尾鷲市総合計画審議会

会議名	第6回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和3年11月9日(火) 19時00分～21時00分
会場	尾鷲市中央公民館3階講堂
参加者 (敬称略)	<p>会長 : 岩崎恭典(第5部会)</p> <p>委員</p> <p>第1部会: 石川郷子委員 内山洋輔委員 楠珠里委員 澤田隆裕委員 寺尾弘行委員</p> <p>第2部会: 大形あかね委員 大西正隆委員 佐野茂機委員 塩津史子委員 宮本泰成委員 森本一史委員</p> <p>第3部会: 小倉裕司委員 北村清陽委員 世古美沙樹委員 濱野薫久委員 東郁夫委員 民部清弘委員</p> <p>第4部会: 川口堅士委員 川口真理子委員 北裏佳代委員 南進委員 吉田光子委員</p> <p>第5部会: 奥村浩之委員 高木宗臣委員 塚原右己委員 中瀬幸志委員 松井武晴委員</p> <p>事務局 : 政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠</p> <p>委託業者: 前田、忠田、島村</p>
欠席者	<p>疇地秀行委員 植村綾太委員 北村豪委員 土井弘人委員 野田隆代委員</p> <p>堀内達也委員 三鬼早織委員</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書</li> <li>・ 資料1 第7次尾鷲市総合計画(案)</li> <li>・ 参考資料 第3回審議部会における質疑応答一覧</li> <li>・ 参考資料 第3回審議部会後の基本計画修正箇所一覧</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次表</li> </ul>
議事	<p>1. 開会&lt;19:00&gt;</p> <p>事務局</p> <p>(三鬼課長): 定刻となりましたので、ただ今から、第6回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に配布しております『資料1 第7次尾鷲市総合計画(案)』、『参考資料 第3回審議部会における質疑応答一覧』がございます。併せて、お手元には『事項書』、『参考資料 第3回審議部会後の基本計画修正箇所一覧』、『委員名簿』及び『席次表』を配布しております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、事務局へお知らせください。なお本日の審議会ですが、植村委員、土井委員、野田委員、堀内委員、三鬼委員より欠席のご連絡があり、現在26名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委</p>

員の過半数であります18名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで司会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長よろしく申し上げます。

岩崎会長：皆さんこんばんは、こういう形で一堂に会するという事は久しぶりであります。今日の審議会、全体像について一度、市の事務局の方からご説明をいただき、そしてまた分科会で、今まで議論をしていたそのグループで、それぞれのご担当の基本計画部分のご意見を頂こうと、そのような趣旨であります。これからいろいろと、事務局の方より時間をいただき、少し時間が長くなるかもしれませんが、ただ、私はこの総合計画を見てちょっとびっくりしました。ほかの自治体の総合計画に比べるとかなり異質です。ただこの異質さというのが、私はこれが尾鷲が今大きな課題として抱えている、まさに国土強靱化地域計画を前面に押し出すということ、これがすごく特徴的だし、それともう一つ、地方創生総合戦略も、前面に押し出す。要するに、総合計画・基本計画は当然皆さんの生活に関わるものとして全項目をずらっと並べていますけど、それに国土強靱化地域計画と地方創生総合戦略という、要するに尾鷲として一番喫緊の課題となっているような、国土強靱化地域計画をとにかく総合計画と一体化して示そうじゃないかと。その意味では非常に異質だし、しかし、尾鷲の今の状況をすごく表している、そういう総合計画になっているんじゃないかと思っています。今日これからこれをご説明いただき、そして分科会ごとにまたご意見をお伺いするという、そういう形で進めさせていただきたいと思いますが、なにぶん夜分の会議となりますので、どうか進行に皆様ご協力をいただきますように、よろしく願いいたします。それでは、事項書にそって進めさせていただきます。まず、事項書2の「第7次尾鷲市総合計画（案）について」事務局からご説明をいただきたいと思っております。お願いします。

事務局

(濱田補佐)：それでは、「第7次尾鷲市総合計画（案）の説明について」につきまして、資料1に基づき説明させていただきます。

事前にお配りさせていただいた「第7次尾鷲市総合計画（案）」につきましては、昨年8月18日に開催いたしました第1回審議会から本年5月21日の第5回審議会までの審議内容及び、基本目標に沿った形で設置された5つの部会において、本年8月11日から10月22日までそれぞれ3回にわたり開催されました部会での検討内容を踏まえた上で作成させていただいたものであります。

現時点では、まだまだ追記・修正すべきところは沢山ありますが、まずは、計画書としての構成、内容等、計画全体としてご確認いただき、審議会委員

の皆さまからのご意見が頂戴できればと思います。

それでは、表紙をおめくりください。表紙の裏面は、市章、市の木（ヒノキ）・花（ヤブツバキ）・鳥（アオサギ）・魚（ブリ）を掲載する予定です。

「第6次尾鷲市総合計画」では、これらに加えて尾鷲市の位置図が掲載されております。

次のページは、市長あいさつを掲載させていただきます。

次のページをご覧ください。

目次となります。全体として4部構成と資料編となっております、

「第1部 序論」では、

第1章 総合計画策定の背景と目的

第2章 計画策定の背景

第3章 まちづくりの課題

「第2部 基本構想」では、

第1章 まちの将来像

第2章 将来人口の見通し

第3章 まちづくりの基本目標

第4章 土地利用構想

となっております。

第3部として、「国土強靱化地域計画」を位置づけ、随時変更を伴わない骨子のみを掲載させていただいております。

近年の大規模自然災害等に備え、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための「国土強靱化地域計画」につきましては、国から全体のアンブレラとして、傘のように全ての計画を覆うもの、との方針が出ておりますが、私たちにとって総合計画は本市のまちづくりを進めるにあたってのアンブレラであることから、昨年8月18日に開催されました第1回審議会において、「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針」を示させていただき、それぞれ別々に策定するのではなく、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指し、具体的な取組を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、一体的に策定させていただき旨を説明し、ご了解いただいております。

しかしながら、昨年、県から、本市の事情は理解するものの、国に対し様々な要望活動を行っていく上で、県下29市町が一体となって令和2年度中に「国土強靱化地域計画」を整備するとの県の方針のもと、本市としても県の策定手法も参考にしながら、第6次尾鷲市総合計画等既存計画に基づき、「脆弱性評価」から「取組方針」までを昨年度先行して策定いたしております。

今回、「第7次尾鷲市総合計画」と一体的に整備するとの方針から、統合を図り、「第7次尾鷲市総合計画」上の構成といたしましては、「国土強靱化地域計画」のアンブレラとしての位置づけや、「第4部 基本計画」、「第2章

分野別計画」の主要事業での「国土強靱化地域計画」の関連標記等も考慮し、事務局案としては第3部に位置づけさせていただいております。

本市と同様に一体的に整備しております他市町の事例では、総合計画の基本構想と基本計画の流れを重視し、基本計画の後に掲載している自治体がほとんどではあると聞いておりますが、先に述べさせていただいた理由により、第3部に位置づけさせていただいておりますので、後ほど、委員の皆さまから、この位置づけも含めてご意見を頂ければと思います。

次に、「第4部 基本計画」では

第1章 第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2章 分野別計画

となっております。

第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、後ほど一体的整備の理由を説明させていただきますが、「国土強靱化地域計画」と同様に、本市として「第7次尾鷲市総合計画」と一体的に整備するとの方針から、随時変更を伴わない骨子部分のみを掲載させていただきました。

第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「第7次尾鷲市総合計画」上の構成といたしましては、「第2章 分野別計画」の主要事業での第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連標記等も考慮し、事務局案としては第1章に位置づけさせていただいております。この位置づけにつきましても後ほど、委員の皆さまからのご意見を頂ければと考えております。

次のページをご覧ください。

最後は、「資料編」となっており、部会でご意見があった「目標指標数値の詳細・考え方」や「用語集」の一覧表を掲載するほか、従前の計画書に倣い「策定の経緯・策定体制など」を掲載する予定となっております。

それでは、本文について説明させていただきます。

非常に文量が多いため、要点のみ説明させていただきますので、後ほどご覧いただき、委員の皆さまからのご意見がいただければと思います。

まず「第1部 序論」となります。

次のページ（2ページ）をご覧ください。

「第1章 総合計画策定の背景と目的」の「1 総合計画策定の趣旨」です。

ここでは、総合計画の位置づけ、過去の策定経過、本市を取り巻く国内の社会動向、本市の状況等について記載しております。

次のページ（3ページ）をご覧ください。

「2 計画の役割」です。

ここでは、昨年（令和3年）の第1回審議会で説明させていただきました「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針」に基づき、「第7次尾鷲市総合計画」策定において

は、「国土強靱化地域計画」や第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定することや、本市が策定する全ての計画に対し縦串・横串を通し、個々の計画との整合性を図ること、また、策定にあたっての基本的な考え方として

- ①策定過程の見える化
- ②実現性・実効性を確保した計画
- ③市民参加によるわかりやすい計画づくり

について記載しております。

次のページ（4ページ）をご覧ください。

「3 尾鷲市総合計画の構成と計画期間」です。

これにつきましても、「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針」で既に説明させていただいておりますが、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を示したものとなります。

なお、ここには記載しておりませんが、「尾鷲市国土強靱化地域計画」につきましては、国において計画期間が設けられておらず、おおむね5年毎に内容を見直すこととされていることから、本市としても計画期間を定めず、随時見直しを行うものとしておりますが、本年3月19日の第4回審議会で説明させていただいたとおり、「第7次尾鷲市総合計画」と一体的に整備するとの方針から、基本的には、総合計画の基本構想期間と同じく10年間を計画期間とし、前期・後期それぞれの基本計画期間5年間を振り返りも含めた見直し期間として設定しております。

次のページ（5ページ）をご覧ください。

「第2章 計画策定の背景」です。

5ページから7ページまでは、「1 国内の社会経済動向」として

- (1)人口減少・少子高齢化の加速
- (2)災害リスクの上昇と安全・安心への意識の高まり
- (3)先進技術導入による「超スマート社会の到来」
- (4)環境・エネルギー問題と脱炭素社会に向けた取り組み
- (5)持続可能な社会づくりへの意識向上
- (6)若者への地方部への移住意向上昇
- (7)幸せな生活に対する価値観の変化・多様化
- (8)With コロナ社会の到来

について記載しております。

次に、8ページをご覧ください。

「2 尾鷲市の現状」として、8ページで尾鷲市の概要を記載した上で、9ページから12ページまでで

- (2)人口・世帯等
- (3)産業

- (4)観光・交流
- (5)子育て・教育
- (6)保健・医療・福祉
- (7)財政

のそれぞれの現状説明と、関連する統計データを用い、推移等を示しております。

これらの記載内容につきましては、本審議会にお示しするための作成時間がタイトであったため、事務局のみでの作成となっており、各担当課の思いや考え方が十分反映されていないと考えておりますので、次回審議会までに各担当課への内容確認を行い、必要に応じて修正させていただきたいと考えております。

次に、13ページをご覧ください。

「3 市民の声」として、昨年1月に実施しました「第6次尾鷲市総合計画」の進捗管理として毎年実施しております「尾鷲市まちづくりアンケート」の主な調査結果と同年9月に実施した「高校生ヒアリング」の主な調査結果を記載しております。

こちらにつきましても、昨年9月に実施し、11月に報告書としてまとめさせていただきました「尾鷲市総合計画策定に関するアンケート」の内容が記載されていないこと及び記載内容があまりにも簡単にまとめられていることから、改めて記載内容を検討・見直しをした上で、審議会でお示しさせていただきたいと考えておりますのでご了承ください。

次のページ(14ページ)をご覧ください。

「第3章 まちづくりの課題」です。基本構想策定の際にも検討していただきましたが、14ページ・15ページにおいて

「人口減少への対応と地域を担う次世代の育成」

「産業の活性化とまちの魅力の向上による経済再生」

「持続可能な財政運営と地域コミュニティの再生・強化」

の課題について記載させていただいております。以上が「第1部 序論」となります。

次に、17ページをご覧ください。

ここからは「第2部 基本構想」となります。

基本構想につきましては、庁内WGはもとより、第1回審議会から第5回審議会までにおいて委員の皆さまにご議論いただいた内容を記載したものであります。

次のページ(18ページ)をご覧ください。

まず、「第1章 まちの将来像」の「1 まちづくりの考え方」として、「第7次尾鷲市総合計画」を策定するにあたっては、平成2年10月1日に「ふるさとに誇りをもち、みんなの力で、豊かな未来を築くため」に定められた

「尾鷲市民憲章」を「永遠の理念」と位置付けた上で、本市を取り巻く環境の変化、時代の潮流を捉えた上でのまちづくりの視点が重要なことから、「地域強靱化」、「Society5.0」、「SDGs」、「脱炭素社会」、「地域コミュニティ」、「関係人口増加」及び「持続可能な行財政運営」の7つの項目を「これから10年のまちづくりの重要かつ横断的な視点」として位置づけております。

次のページ（19ページ）をご覧ください。

令和4年度からの10年間の本市が目指す「2 まちの将来像」として、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、その理由を記述させていただいております。

次に、20ページ・21ページをご覧ください。

「第2章 将来人口の見通し」です。こちらは現在改訂中の「尾鷲市人口ビジョン」からの将来人口の見通しとなりますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「しごと」と「ひと」の好循環と、この好循環を支える「まち」の活力創出を図り、この2つを同時並行的に推進していくことで、「国立社会保障・人口問題研究所」から示された本市の2060年人口推計値4,302人から8,054人に減少幅の削減を図ることを示したものであります。

次のページ（22ページ）をご覧ください。

「第3章 まちづくりの基本目標」です。

22ページの「計画の体系」、23ページの「施策の体系」、24ページの「施策の繋がりの方」のそれぞれの図の内容につきましては、既に審議会において委員の皆さまに検討していただき、この図も何度となくご覧いただいておりますので詳細説明は割愛させていただきますが、「まちの将来像」の設定から、それを実現させるがための5つの基本目標とそれに基づく11の政策、更には、政策に基づく28の施策分野を体系図として表したものであります。

次に、25ページから27ページまでは、「4 まちづくりの基本目標の方」を記載させていただいたものであります。

こちらにつきましても事務局のみでの作成となっており、各担当課の思いや考え方が十分反映されていないと考えておりますので、次回審議会までに各担当課への内容確認を行い、必要に応じて修正させていただきたいと考えております。

次に、28ページ・29ページをご覧ください。

「SDGs」の特徴と17のゴールとその内容となっております。

こちらは後ほどご覧ください。

次に、30ページ・31ページをご覧ください。

「第4章 土地利用構想」です。こちらについては「第6次尾鷲市総合計画」では掲載項目に入っていませんでしたが、「まちの将来像」実現に向け

て、本市が目指す都市計画の方向性を示した「尾鷲市都市計画マスタープラン」との整合を図るため、本市の土地利用構想を入れさせていただいております。この内容につきましても、各市町の土地利用構想の状況を見ますと、もう少し詳しく掲載されておりますので、庁内で改めて議論させていただき、どこまでの内容を総合計画に載せさせていただくかは、改めて検討させていただきたいと考えております。

次に、33ページをご覧ください。

「第3部 国土強靱化地域計画」です。

冒頭でも説明しましたが、県下29市町が一体となって令和2年度までに「国土強靱化地域計画」を整備するとの県の方針のもと、本市におきましても「第7次尾鷲市総合計画」に先行する形で策定いたしました。が、「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針」に基づき、「第7次尾鷲市総合計画」と一体的に整備する方針から、第3部として掲載いたしております。

「尾鷲市国土強靱化地域計画」は、基本的には総合計画の基本構想と同じく10年間の計画期間とし、前期・後期の基本計画期間5年間をそれぞれ振り返りも含めた見直し期間として設定しているものの、その性質から計画期間中であっても施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、随時、見直し修正を図る必要があることから、掲載内容としては、随時変更を伴わない骨子のみを掲載させていただいております。

34ページ・35ページをご覧ください。

「国土強靱化地域計画」の趣旨・概要、4つの基本目標、5つの個別施策分野と3つの横断的分野の設定項目等を記載しております。

次に、36ページ・37ページをご覧ください。

リスクシナリオは、国の「国土強靱化基本計画」及び「三重県国土強靱化地域計画」との調和を図りながら設定しており、脆弱性評価は、国の基本計画での設定項目と同じく8つの「事前に備えるべき目標」としており、それに対応する形で「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」として40の項目を設定しております。

次に、38ページから43ページまでは、リスクシナリオごとの対応方針の項目のみを掲載させていただいております。

しかしながら、現在、国土強靱化地域計画として「第7次尾鷲市総合計画」へ載せさせていただいた内容だけでは、各課から「尾鷲市の課題」として出た意見や「取組方針」が十分反映されておりませんので、本年3月19日の第4回審議会で配布させていただきました「尾鷲市国土強靱化地域計画（案）」の計画を「第7次尾鷲市総合計画」に合わせた形で全て載せる方向で現在検討しております。

大体60ページくらいになると思いますが、こちらについても審議会委員の皆さまのご意見をいただければと思います。

いずれにいたしましても、ここから先の具体的な事業計画、実施計画につきましては、随時変更が生じるため別冊として作成させていただきたいと考えております。

次に、45ページをご覧ください。

「第4部 基本計画」です。

次のページ（46ページ）をご覧ください。

まず、第1章として「第7次尾鷲市総合計画」と一体として整備を図る第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲載しております。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、平成26年11月28日に「急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進」することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、同年12月27日に国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを受けて、本市におきましても平成27年10月に令和元年度までの5年間の計画期間とする第1期となる「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を実施してきております。

その後、国においては、令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての基本的な考え方が示され、地方においても国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取り組みを進めることが求められ、地方公共団体においても現行の「地方版総合戦略」を検証し、令和2年度を始期とする次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があるとされております。

これを受け、本市といたしましても、令和2年度を始期とする5年間の第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定すべきか事務局にて検討した結果、本市のまちづくりの最上位計画である令和4年度を始期とする「第7次尾鷲市総合計画」の策定が令和2年度から開始されること、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が総合計画に記載する施策のうち、特に地方創生・人口減少対策に資するものを抽出したものであり、総合計画と総合戦略の関係性は密接不可分であり、極めて重要な関係性であることから、互いの取り組みを効果的かつ合理的に進めるため、「第7次尾鷲市総合計画」と第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の始期を令和4年度で合わせ、一体的に整備する方針を固めた上で、現行の第1期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和3年度まで2年間延長させること

としました。

第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間であり、「第7次尾鷲市総合計画」の「前期基本計画」期間と一致することとなります。

「第7次尾鷲市総合計画」への記載内容としては、随時変更を伴わない骨子のみとし、趣旨、基本方針、基本目標と施策の方向性とさせていただいております。

その他の具体的な取組項目と主な取組内容につきましては、別冊として作成させていただきます。

なお、第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定につきましては、本審議会とは別に、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界等の8名の方で組織されております「尾鷲市地方創生会議」において検討されることとなります。

48ページをご覧ください。

「3 基本目標と施策の方向性」です。

第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）で示す基本目標及び横断的な目標の考え方を取り入れ、本市として、

「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」

「つながりを築き、新しいひとの流れをつくる」

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」

の4つの基本目標を定め、基本目標1の「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」では、

- (1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまいの実現
- (2) 安心して働ける環境の実現

の2つの取り組みを推進していきます。

基本目標2の「つながりを築き、新しいひとの流れをつくる」では、

- (1) 移住・定住の推進
- (2) つながりの構築

の2つの取り組みを推進していきます。基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

を推進していきます。基本目標4の「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」では、

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保  
を推進していきます。

なお、表中の文字の下半分が一部消えておりますので、後ほど修正させて

いただきます。

次に、横断的目標として、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい人の流れを力にする」の2つを定めました。横断的目標1の「多様な人材の活躍を推進する」では、

- (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

の2つの取り組みを推進していきます。

横断的目標2の「新しい時代の流れを力にする」では、

- (1) 地域における Society5.0 の推進
- (2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

の2つの取り組みを推進していきます。

49ページから51ページまではそれらの基本的な考え方を記載したものですので、後ほどご覧ください。

なお、記載内容、具体的取組内容等につきましては、今後、各課への確認、調整を踏まえ、「尾鷲市地方創生会議」において検討していただくこととなりますが、「第7次尾鷲市総合計画」と一体的に整備するとの方針から、本審議会でも検討内容等について共有させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、52ページ・53ページをご覧ください。

「第2章 分野別計画」の見方であります。

次に、55ページから132ページまでは、基本目標に沿った形で設置された5つの部会において、関係各課参加の上で本年8月11日から10月22日までそれぞれ3回にわたり検討していただきました「分野別計画」となっております。

第3回審議部会の質疑応答一覧につきましては、「参考資料」として事前送付させていただいておりますので、修正箇所等確認していただければと思います。

また、第3回審議部会後の「分野別計画」の修正箇所につきましては、本日配布させていただきました参考資料「第3回審議部会後の基本計画修正箇所一覧」で確認いただければと思います。

それでは、「分野別計画」の個別説明は割愛させていただき、全体に及ぶ案件のみ説明させていただきます。

まず、部会において「指標の説明がなく、わかりにくい」とのご意見をいただいたことから、事務局案として5つの指標説明のパターンを作成し、第2回の審議部会においてそれぞれご議論いただきました。

しかしながら、パターン①からパターン⑤まで、審議会委員の皆さま、庁内での意見もまちまちであり、どれか一つに絞ることが出来ませんでしたので、事務局としての改めて考え方をまとめ本審議会に提示させていただきます。

す。

参考に57ページをご覧ください。まず、パターン④、パターン⑤にあった、指標設定の理由・考え方につきましては、この指標設定はあくまでそれぞれの「分野別計画」の「施策分野のめざす姿」の達成度を測るための指標であることから、今まで指標には見出しがありませんでしたが、見出しとして、「目指す姿の達成状況を測る主な指標」とつけることで、何のために設定した指標か、見る側にも、また取り組む側にも分かるように表記しました。

また、指標を見た際に、どのような指標か分かりやすくするために、すべての指標において「指標の説明と数値設定の考え方」を入れさせていただきました。

そして、更に見やすさを追求し、各指標の目標数値の単位につきましては、「指標名」の欄ではなく、それぞれの目標値の欄の中に入れていただきました。

「指標の説明と数値設定の考え方」につきましては、現在も、各課で表現等の修正を行っており、今後も修正になる可能性がありますのでご了承ください。

次に、「おわせSEAモデル」の取り組みを各「分野別計画」に記載すべきでは、とのご意見に対しまして、関係各課と調整の上で関連する「分野別計画」にそれぞれ記載すると申し上げましたが、「第1部 序論」、「第2部 基本構想」には表現として記載させていただいておりますが、「分野別計画」につきましては、本審議会までの調整に至りませんでしたので、次回審議会において修正の上、お示しさせていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。

次に、「分野別計画」に関連計画が載っていないで大丈夫か、とのご意見に対し、事務局側で最も関連する「分野別計画」に載せることとしたため、関連計画があるにも関わらず載っていないケースが生じました。これにつきましては、「国土強靱化地域計画」及び第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「分野別計画」の関連する主要事業に「国土」「戦略」などと標記されることになることから、それ以外の関連計画について関連する全ての「分野別計画」に記載するか今一度検討させていただきます。

次に、「国土強靱化地域計画」及び第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要事業とのマッチング、つまり標記につきましては、それぞれの実施計画策定にも関係することではありますが、現在、各課の取組内容等確認・検討作業中ですので、今しばらくお待ちいただき、こちらにつきましても改めて、次の審議会にてお示しさせていただきます。

最後に133ページからは「資料編」となります。

部会でもご意見があった指標の一覧表、こちらも作成途中ではありますが、これと136ページの用語集を載せさせていただきます。また、事務局とし

ての案の段階ですが、先ほど各分野別計画の中に、関連計画を載せるのであれば、より計画体系を分かりやすくするために、関連計画一覧についても、こちらに掲載したほうが見やすいのではないかとということで、現在検討しております。その他、策定の経緯・策定体制についても従前の総合計画同様掲載させていただく予定であります。

以上、大変長くなりましたが、「第7次尾鷲市総合計画（案）の説明について」とさせていただきます。

岩崎会長：はい、ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました「第7次尾鷲市総合計画（案）」について、委員の皆さまより全体的に何かご質問等ありましたら、お寄せいただきたいと思いますのですが、ございますでしょうか。特に意見をお寄せいただきたいということも事務局よりありましたが、国土強靱化地域計画の内容を全部載せようと思っているがどうでしょうかということについて、意見を聞かせてほしいとありました。それから、まだ、各課との調整が済んでいない部分がありますので、全体については少しまだ変わる可能性はあるんだけど、今よりも、もう少し仕上がりは分厚くなりそうだということで、本当にそれでいいんだろうかということも、市としてはちょっと不安に思っている部分もあるという風に思っています。ただ皆さんからいただいたご意見、指標のタイトルのつけ方であるとか、関連計画をどこまで載せるのか、そういうようなことについては、市も今検討をさせていただいてくれていますし、大分皆さんのご意見を入れていただいて、変わりつつある状況だと、聞いていて私は理解しましたが、いかがでしょうか、この際何かご意見はございますでしょうか、全体についてですね。この後、分科会に分かれて、それぞれの分野別の計画については、今まで議論をしていた皆さんの中で、改めて最終的な確認をさせていただきたいと、その時間を作りたいと思っておりますが、基本計画の分野別の部分を除いて、全体像についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ一旦分科会で、議論をするということにしましょうか。それでは今後の分野別計画に関わる意見交換について、事務局から改めてご説明いただけますでしょうか。

事務局

（濱田補佐）：これから少し休憩をしていただいて、先ほど説明をいたしましたように、第4部第2章分野別計画について、これまで3回の審議部会を開催し、委員の皆さまと議論を重ねながら内容の追記・修正を行って現在の形となっておりますが、その後の部会後の修正箇所であるとか、指標の欄に、数値の説明と考え方を追記しております。また、各課においてもいろいろと文章を追記しておりますので、30～40分程度、各部会単位で今一度、個別の計画を見ていただいて、部会としてご意見を頂ければと考えております。意見無しでもいいですし、「もう少しこういった指標があった方がいいのではないかと」と

か、「もう少しここの表現を追記してほしい・追及してほしい」というようなことがあれば、それは我々の方から各それぞれの担当課に伝えさせていただき、より良いものにしていきたいと考えていますので、今から30～40分程度ご議論をいただいて、それぞれの部会の中で誰かひとり3分程度、意見を言っただけの方を選んでいただいて、発表していただきたいと考えています。以上で「基本計画（分野別計画）に係る意見交換について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ただいま事務局より説明のありました「基本計画（分野別計画）に係る意見交換について」の進め方ですが、委員の皆さまよりご質問等ございますか。よろしければ一旦5分ほど休憩を取らせていただきまして、その後、40分ほど、それぞれの部会にて、ご意見を寄せていただいたものが反映されているかというような確認を中心に、そして余裕があればほかの分科会の表現も含めて議論をいただきたいということでもあります。それでは5分休憩をして、各分科会の議論を始めたいと思います。

#### 【後半 分野別計画に各部会にて意見交換実施（約40分間）】

岩崎会長：どうもありがとうございます。いろいろと話がありましたと思いますが、それぞれの部会で、表現がどうかという検討と、国土強靱化地域計画を全部載せていくことの是非であるとか、他のところの基本計画についての整合性のようなどころと、おおよそその3つについてご議論をいただいたかと思いません。それでは発表ができるところからお願いします。それでは第3部会よりお願いします。

#### 【各分科会代表による発表】

第3部会：こちらは90ページから話し合いをさせていただきました。まず「3-1 農業」については、問題ないとなりました。次に92ページ、93ページの「3-2 林業」の、有害獣害対策については、「対策します」という文言で終わっていますが、SDGsの観点から言いますとジビエ化とか、獲ったイノシシやシカをどのように利用していくかを具体的に言っていた方がいいのではないかと思います。そうすることにより、ビジネスとして成立する可能性がありますので、そうなった方が猟師も増えるのではないかと思います。ここで止めるのではなく、ジビエ化まで踏み込んでもらいたいと思います。次に94、95ページの「3-3 水産」のところですが、こちらも同じようなことで、

事業のところに「未利用魚の活用」ということを入れていただきたいと思います。やはり今は売れる魚しかないと思いますが、漁師さんが船の上で捨てたりすることなども聞き、愛知県などでは珍しい魚が市場や店に並ぶことがあるとも聞きますので、そういった魚は尾鷲港でも上がると思いますので、そういった未利用魚の活用を進めてもらえたらと思います。次に「3-4 商工」について、ここは変更はなく、書かれているように他団体との連携を取りつつ進めていただければと思います。続いて「3-4 観光・プロモーション」のところですが、現状と課題の最初のところに「スマートフォンの普及」と書いてありますが、スマートフォンの普及は本質的な言葉ではなく、「情報の入手方法」といった言葉に変えていただきたいと思います。同じように98ページの「観光プロモーションの推進」のところも、修正をいただきたいと思います。次に99ページの観光振興事業のところ、旅マエ・旅ナカ・旅アトの情報を発信します」とありますが、情報を発信する、ではなく、情報を「様々な」方法で発信するというようにしていただければと思います。今は情報の入手の方法が多様化しておりますので、そういった様々な方法で発信していただければと思います。ただ、現状尾鷲市さんもFacebook・インスタグラムなどを活用して発信をされていますので、それを継続してやっていただきたいと思います。続いて、「3-6 移住定住」のところ、100ページの主要施策1のところ、「移住ポータルサイトを活用した」とありますが、これは断言してしまうとこれしか使えなくなってしまうかなと思いますので、「移住ポータルサイト等」といった言葉にいただければと思います。そうすることで10年間様々なことに使えると思います。最後に104、105ページのところで「3-7 関係人口」についての主な指標のところ、関係人口コミュニティへの登録者数となっていますが、これは何でしょうか。これは何物かがわからないため、毎年50人の登録を掲げていますが、この50人は何かわからなくなっています。それをまず教えていただきたいのと、このサイトは今後10年間使われるものなのかということについて、合わせて聞きたいと思います。そして主要事業のところに現在2個の事業が書かれていますが、ふるさと納税事業がせっかく書かれているのであれば、ここに企業版ふるさと納税の事業も入れていただきたいなと思います。企業版ふるさと納税が盛り上がってきていますので、そういったところも視野に入れていただきたいなと思います。内容については以上となります。全体的な流れについては、これでよいかと思います。国土強靱化地域計画については、これは全て記載したほうが良いのではないかと意見がありました。情報を抜粋して少ない量を記載すれば、また調べなければいけない・ぼやけて見えてしまう部分があるのではないかとということがありますので、全ての計画を入れた方がいいのではないかなと意見がありました。以上です。

岩崎会長：ありがとうございます。では次をお願いします。

第2部会：2部会の方では、南インターのところ防災拠点を設定したいという話がずっとされていて、それをやるという、確定まではいかずとも、やりたい・こうしたいといった文言を盛り込んでいただきました。ありがとうございます。後、変えてほしいところは、マイナス表記を△にしてもらいましたが、見にくくなりましたので、元に戻してほしいとなりました。次に全体的に、次のページにまたがる際の見にくさがありましたので、もう少し縮められるところは縮めて、伸ばすところは伸ばし、見やすさをメインにいただければと思います。国土強靱化地域計画を全文入れるか否かについては、主要事業のまだ空いているところに項目を入れていただき、関連性を持たせて、どっちの事業も重要ということであれば一つにまとめ、別冊で作成をしてもらった方がよいという意見でまとまりました。以上です。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。では次の部会をお願いします。

第1部会：計画書「1-3 医療・救急」について改めて意見が出ました。その点については、尾鷲市総合病院について、今後10年間20年後に存続できるのかということについて、もっと具体的な対策を表現し、②の病院の経営健全化の部分について、そういった具体的な施策を盛り込んでどうかといった意見が出ました。例えば看護学校や、医療大学の誘致といった話がありましたが、看護学校については、看護学校が不足しているだけではなくて、看護師になりたい方が不足しているという事なので、看護学校を作ってもどうかな、という意見があったこと、あるいは医療大学を誘致しても、学生が人口減少の中来てくれるのかといった意見もありました。結果的には、身の丈に合った総合病院の維持・存続が重要ではないかということ意見がまとまりましたので、特に追記修正はございません。次に全体の流れとしては、これでもよろしいのではないのでしょうか。それから国土強靱化地域計画の60ページを入れるのかどうかについては、今の形態ではリスクシナリオなどが掲載されているだけであり、本来入れるべきではないだろうかといった意見がありました。あまりにページ数が多いと計画書が分厚くなるので、別冊という形がいいのではないだろうかとなりました。

岩崎会長：ありがとうございます。では次の部会をお願いします。

第4部会：私どもの班としましては、3回目の部会の後に修正していただいた部分がありまして、ここに書かれている部分で修正したいものはありません。国土強

韌化地域計画の件に関しましては、別冊にすると読まない人が出てくるのかなということを考えたことと、特殊な環境、雨が多いことや地盤が固いこと、いつ津波に襲われるかわからないということがあるので、やはり本編に組み込んでいただくことがよいと考えております。他に例がないということでしたが、尾鷲市独自、唯一無二のものを作るという点でも一緒にした方がよいと思います。冊子の順序についても、市民が読んだときに尾鷲市がこれからどういう方向に進んでいきたいのかということを明確に示した方が、読んだ自分とどのように関わってくるのかを考えられるので、先に方向性をしっかりと示せるという意味で、この順序でよいのではないかと考えております。以上です。

岩崎会長：ありがとうございます。では次の部会をお願いします。

第5部会：では第5部会から発表させていただきます。「5-1 行政運営」の「DXの推進」について意見が出ましたが、この計画書も紙で分厚くなっており、DXの推進を掲げているのに、このままでよいのかという意見があり、ケースバイケースでデータで示していただくといいのではないかとといった提案がありました。続きまして、「5-2 財政運営」の全体的な話ですが、今回、国土強韌化地域計画を計画の中に入れるという話ですが、国土強韌化地域計画ではリスクシナリオはありますが、実際に災害が起こった時の財政シナリオが必要ではないかというお話がありました。また、尾鷲独自の復興計画があったりとか、それに基づく災害時の備えがあればという話になりました。次に同じ財政運営のところに関連して、「1-3 医療・救急」の「尾鷲総合病院の経営健全化」という項目がありますが、そのような指針は公表されているかといったことを市にお尋ねしたところ、市のホームページに公表されていると回答をいただけたため、また見てみたいと思います。最後に国土強韌化地域計画は全体で60ページくらいあるということですが、今回の資料の中にきちっと入れて、概要だけではなく、内容のわかる全文を入れた方がよいということになりました。以上です。

岩崎会長：ありがとうございました。各班にご報告をいただきました。その中で、第3部会の小倉委員より質問頂いた関係人口コミュニティサイトというものは、これはどのようなものですか。

事務局

(濱田補佐)：尾鷲市独自のそのような関係人口サイトを作ろうと考えているようです。今まではほかの業者さんのサイトなどに登録していましたが、独自性を出すということで考えています。10年間残るか、ということは確認させていただきますが、そのように考えています。

岩崎会長：頑張ってやろうという決意表明なんですね。なるほど。

小倉委員：では、それを事業化したほうがいいと思います。指標としてそれを置くのは少し違うのではないかと思います。関係人口コミュニティサイトの創設・運営として事業を掲げるのであれば理解できますが、指標としては少しわからない気がします。それであれば指標にはふるさと納税を入れた方がよいのではないかと思います。

事務局

(濱田補佐)：詳しくはわかりませんが、これは市の事業ではなく、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターの事業であるようです。こちらについては少し相談をさせていただきます。ふるさと納税を指標に入れることについては、市も目標は掲げておりますが、あくまで寄付であるという、そもそもの認識があり、制度上、いつ総務省が無くすかはわからないため、市の内部としては、目標金額は掲げているものの、指標としては適さないのではないかと考えています。

小倉委員：でも、ふるさと納税の地域おこし協力隊は採用しているんですね。

事務局

(濱田補佐)：そうですね。これは地域の産品を外に出すこともありますし、これによって尾鷲市にお金が入ってくることもあります。これによって都会の自治体としては地域外にお金が出てしまっている、逆に尾鷲市からも地域外に出ているということになりますので、事業として強化していくことは、今、国が進めている中では当然かなと思いますが、その目標金額をここに書けるかといわれれば、少し違うのかなと思います。

小倉委員：わかりやすいかなと思ったのですが、そういった事情があることは理解しました。ただこの関係人口コミュニティサイトの登録者数では、ちょっと指標としては弱いのかなと思います。

事務局

(濱田補佐)：わかりました。それは担当の方とも協議をさせていただきます。企業版ふるさと納税については政策調整課の中でも我々、企画調整係が担当していますので、どのように入れるかは検討させていただきます。特に予算を取っているわけではないですが、企業版ふるさと納税を積極的に推進するために、内閣府のホームページやマッチングサイトの情報は確認しており、必要とは理解しているため、その載せ方については検討させていただきます。

岩崎会長：ありがとうございます。まだいろいろと検討をしなければならないこともあ

ります。もう少し各課で検討して、皆さんのご意見を踏まえて、次にはかなり煮詰まった成案に近いものを皆さんにお示しできるかと思いますが、肝心の国土強靱化地域計画60ページ分を合冊にするのか別冊にするのかについては、5つの班にご議論をいただいたところでは、一緒にした方がよいのではないかという意見が多かったように感じました。その方向で、市の方にはご検討をいただくことにします。ありがとうございました。それでは事項書の「その他」について願います。

事務局

(濱田補佐) : それでは、今回、第7次尾鷲市総合計画を策定するにあたっては、市内の小学生の方にも、まちの将来やまちづくりに関心を持ってもらう為に、本年7月に市内小学校5校に対して、絵画作品の募集を行っております。結果として、市内小学生102名から応募あり、それらの作品については載せ方を検討していますが、本計画の冊子へすべての作品を載せこむことや、今後、各施設での展示などを予定しております。冊子の今後の取扱や配布の考え方は、内容が仕上がってから、再度説明をしますが、現状、このように考えています。最後に、今後の策定スケジュールですが、本日の審議会終了後に、議会において行政常任委員会を開催していただき、現在の進捗状況等について発表し、内容の共有を図ることとしております。その後、本日の説明で課題となっている案件等を庁内で検討・再度修正を行ったのち、ほぼ完成形をもって12月10日(金)に第7回総合計画審議会を開催する予定であります。そこでいただいたご意見を踏まえ、修正したのち、議会報告及び3週間のパブリックコメントを実施したいと考えております。最後は、それらすべての意見が反映されたのちに、本当の意味で、審議会の皆様に、市長からの諮問・答申という形で最終形をいただくという形になると思います。その後、議会の議決を経て、第7次尾鷲市総合計画の完成となる流れとなります。

岩崎会長 : 今後の予定について説明いただきましたが、何かご質問はありますでしょうか。それでは日程だけ、最後に確認させていただいて、あと2回程度皆様にはお集りいただくことになるだろうと思います。1回目は、ほぼ成案ということで、常任委員会で説明した後のものを皆様にお示しする会。それが12月の10日です。その後、議会との調整や、パブリックコメントを経て、頂いた意見を基に修正し、本当の最終形ですが、それを1月にお集まりいただく。この2回くらいお集りをいただくことになるかと思いますが。それでは日程についてだけ、最後にご確認をいただきましょうか。よろしく願いいたします。

事務局

(三鬼課長) : 繰り返しになりますが、今回は12月10日(金)を予定しております。開催前には事前に通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

す。以上を持ちまして、本日の会を閉じさせていただきたいと思いますが、今後2回ほどご協力をいただきまして、完成に向けて進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

一同 : ありがとうございました。

以上